

犯罪に強いまち志木の実現へ

埼玉県警察の発表によると、県内の令和4年の犯罪認知件数は41,983件で、令和3年と比較して1,817件増加しています。また、高齢者を狙った特殊詐欺の被害も増加傾向にあり、その手口は巧妙化しています。

さまざまな犯罪から身を守るためには、一人ひとりが防犯意識を持つことが重要です。今回は、近年、増加傾向にある特殊詐欺の防犯対策と町内会の自主防犯パトロール隊による防犯活動を紹介します。

問合せ／市民活動推進課 ☎048(473)1468

特殊詐欺とは

親族や市役所などの職員を装う者が、金銭やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って電話で指示をしながらATMを操作させ、指定の口座に送金させる犯罪のことです。市内で発生している代表的なものとして次の4つがあります。

①オレオレ詐欺



親族などを名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ。」などと言って金銭をだまし取る手口

②還付金詐欺



医療費、税金、保険料などに関して、「還付金があるので手続きしてください。」などと言ってATMを操作させ、金銭をだまし取る手口

③キャッシュカード詐欺盗



警察官などを名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする。」などと言って、キャッシュカードをすり替えて盗み取る手口

④架空料金請求詐欺



「有料サイトで未払いの利用料金がある。今日中に払わなければ裁判になる。」などとメールやハガキで知らせ、金銭をだまし取る手口

特殊詐欺はこのほかにも預貯金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などの手口があります。

詐欺の手口など詳しくは、警視庁ホームページをご確認ください。



▲警視庁ホームページ

特殊詐欺による被害状況

県内の令和4年の特殊詐欺被害認知件数は1,387件で、令和3年と比較して305件増加しています。また、令和5年1月から7月末までの朝霞警察署管轄内(志木、朝霞、和光)の特殊詐欺被害認知件数は31件で、このうち、志木市で発生した件数は14件と約半分を占めている状況です。

朝霞市、和光市が令和4年と比較して認知件数が減少しているのに対し、志木市はほぼ同水準であることから警戒が必要です。

特殊詐欺の被害に遭わないためにはどうしたらよいか、その心構えについて朝霞警察署生活安全課係長の松井さんに伺いました。

| | 志木市 | 朝霞市 | 和光市 | 合計 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 令和3年 | 20件 | 23件 | 21件 | 64件 |
| 令和4年 | 26件 | 36件 | 23件 | 85件 |
| 令和5年 (7月末現在) | 14件 | 11件 | 6件 | 31件 |

▲特殊詐欺被害認知件数

| | 志木市 | 朝霞市 | 和光市 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 令和3年 | 2,974万円 | 4,702万円 | 3,758万円 |
| 令和4年 | 4,652万円 | 5,878万円 | 3,091万円 |
| 令和5年 (7月末現在) | 2,559万円 | 1,451万円 | 1,121万円 |

▲特殊詐欺による被害額

相手はだましのプロ、電話に出ないことが一番効果的です

特殊詐欺の最初の連絡(予兆電話)の約9割は、固定電話にかかってきます。電話に出てしまうと、巧妙に犯人にそそのかされ、ATMなどに誘導され被害へとつながってしまいます。

驚くと思いますが、被害に遭われた人のほとんどが特殊詐欺についての知識を持っています。それにも関わらずだまされてしまうのですから、だましのプロである犯人との会話はそれだけ危険なのです。

一番効果的な対策は電話に出ないことです。固定電話のある家は、家にいる時であっても留守番電話の機能に設定し、電話がかかってきた場合は、録音が始まり、相手を確認してから受話器を取るようにしましょう。

新たに自動通話録音機能付き電話機を購入する場合は、社会福祉協議会が行っている詐欺被害防止電話機等購入費補助金を利用しましょう。



朝霞警察署生活安全課

まつい たかし
係長 松井 隆さん

詐欺被害防止電話機等購入費補助金

社会福祉協議会では、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対して、自動通話録音機能などを備えた電話機の購入補助を行っています。

対象機器 電話着信時に、自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機・FAXまたは同様の機能を備えた録音機

対象 次のすべてに当てはまる人

- 市内在住の人
- ひとり暮らしの65歳以上の人または65歳以上のみで構成される世帯に属する人もしくは世帯員の就労などの理由により、1日8時間以上65歳以上の人のみになる日が週5日以上となる世帯に属する人

補助金額 購入費から自己負担額1,000円を差し引いた額(上限1万円)

▼申請できるのは、購入してから3か月以内

申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎048(474)6508

町内会による防犯活動

市では、「犯罪に強いまち志木」のスローガンのもと、市民の皆さんが安心して暮らすことができる安全な環境の整備に取り組んでいます。その一つが、各町内会による自主防犯パトロール隊をはじめとした地域の見守り活動です。市内に住む皆さん自身が、地域の防犯活動をすることは市独自の市民力を生かした取り組みです。

自主防犯パトロール隊

市内には38の町内会があり、すべての町内会に自主防犯パトロール隊が設置され、総勢約800人で構成されています。

自主防犯パトロール隊は、安全・安心なまちづくりの実現に向け、各町内会が見回り活動をする曜日・時間帯を決め、徒歩によるパトロールを中心に行っています。



▲徒歩によるパトロールの様子

青色防犯パトロール隊

町内会では、徒歩によるパトロールのほか青色防犯パトロール隊を結成し、青色回転灯を装備した車（青パト）による防犯活動も実施しています。

回転灯を回しながらスピーカーを使って、特殊詐欺被害の防止を呼びかけたり、子どもたちの下校時には、周囲に不審者がいないか目を光らせて確認するなど、子どもから高齢者まで多くの市民の安全・安心を守っています。



▲青パトによるパトロールの様子

子どもへの声かけ事案が減少

不審者による子どもへの「声をかける」「後をつける」などの声かけ事案は、13時から17時までの下校時間帯に道路や公園などで発生しています。

子どもへの声かけ事案は、令和4年と比較すると減少傾向にあります。引き続き保護者や学校だけでなく、警察や行政が連携を深め、地域一体となって見守っていく体制が必要です。

| | 埼玉県 | 志木市 |
|-----------------|--------|-----|
| 令和3年 | 3,028件 | 28件 |
| 令和4年 | 2,782件 | 38件 |
| 令和5年 (7月末現在) | 1,658件 | 14件 |

▲声かけ事案発生件数(令和5年は暫定値)

防犯カメラ50台を増設します

市では、犯罪抑止を強化し、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるよう、町内会や警察などと連携しながら設置場所を検討し、令和元年9月に市内120か所に防犯カメラを設置しました。

防犯カメラは、犯罪が発生した際の警察の捜査における貴重な証拠資料にもなることから、市は、さらなる犯罪抑止と犯罪の速やかな解決のため、令和5・6年度に新たに50台増設します。



▲市内に設置している防犯カメラ

自分たちの地域は自分たちで守る

～上木町内会自主防災会～

非行や犯罪のない安心・安全に暮らせるまちづくりは、誰もが願うことです。上木町内会ではその思いを実現するため、平成16年12月10日に「上木町内会自主防災会」(自主防犯パトロール隊)を結成し、今年で19年目を迎えます。

歴史ある上木町内会自主防災会の防犯活動や今後の課題などについて、上木町内会長の関根さんに伺いました。

継続の鍵はコミュニケーション

上木町内会では、地域の安心・安全のために、初心を忘れずに現在も防犯活動に取り組んでいます。令和4年12月には、安心・安全のまちの実現に対する町内会の思いを込めて、懸垂幕を作成し町内会館に掲げています。

防犯活動が長く続いている理由は、あいさつからはじまるコミュニケーションなどによって子どもから大人までの繋がりが形成されており、防犯活動に対しての理解と協力が得られていることだと関根さんは話します。

「無理のないスケジュール」が大切

上木町内会自主防災会は、10班(1班あたり3～4人)で構成され、子どもたちの見守りをはじめとした防犯活動に取り組んでおり、子どもたちへの声かけ事案が発生しやすい午後を中心にしています。

活動において意識していることとして、活動が生活の負担とならないことや新しく隊員になりたいという人が気軽に参加できるように無理のないスケジュール調整をしています。生活の隙間時間に行うことで自身のリフレッシュにもなるので、まさに一石二鳥とのことです。

高齢化が課題

上木町内会だけではなく、町内会全体として、自主防犯パトロール隊の高齢化は大きな課題となっています。

地域のことは地域で守るという意味は、どれだけ年月が経過しても変わらないものであるべきだと考えており、その思いは町内会全体が同じです。各町内会では若い世代の自主防犯パトロール隊の加入に向けて、創意工夫を凝らして力を注いでいます。

「若い世代の人たちにどのようにして伝え、興味をもってもらい加入につなげていくのか、やりがいがありますよ」と、関根さんは力強く語ってくれました。



▲町内会館に掲げられている懸垂幕



▲町内会館で行われた会議の様子



▲地域の防犯について語る関根さん

メール配信サービスを活用しましょう

市では、不審者情報、詐欺被害防止などの注意喚起について、メール配信により情報提供を行っています。また、防災行政無線の放送内容も配信しているので、放送を聞き逃してしまっても、情報を得ることができます。

提供される情報を確認して犯罪に遭わないよう注意しましょう。



▲メール配信サービス